

概要版

# 市町村職員給与等について (平成18年度)

高知県企画振興部市町村振興課

担当:行政班 益井

濱田

電話:088-823-9313

# 市町村職員給与の適正化の状況

- ◆ 県では、平成14年から市町村職員給与について公表をおこなってきました。
- ◆ 市町村においては様々な行財政改革に取り組み、職員の削減や職員給与の適正化などに努めてきています。

## H14の状況

独自給料表の使用	27団体	条例・規則違反の枠外昇給	7団体
わたり	12団体	一律的な特別昇給等	15団体
55歳昇給停止未導入	31団体	退職時特別昇給	42団体

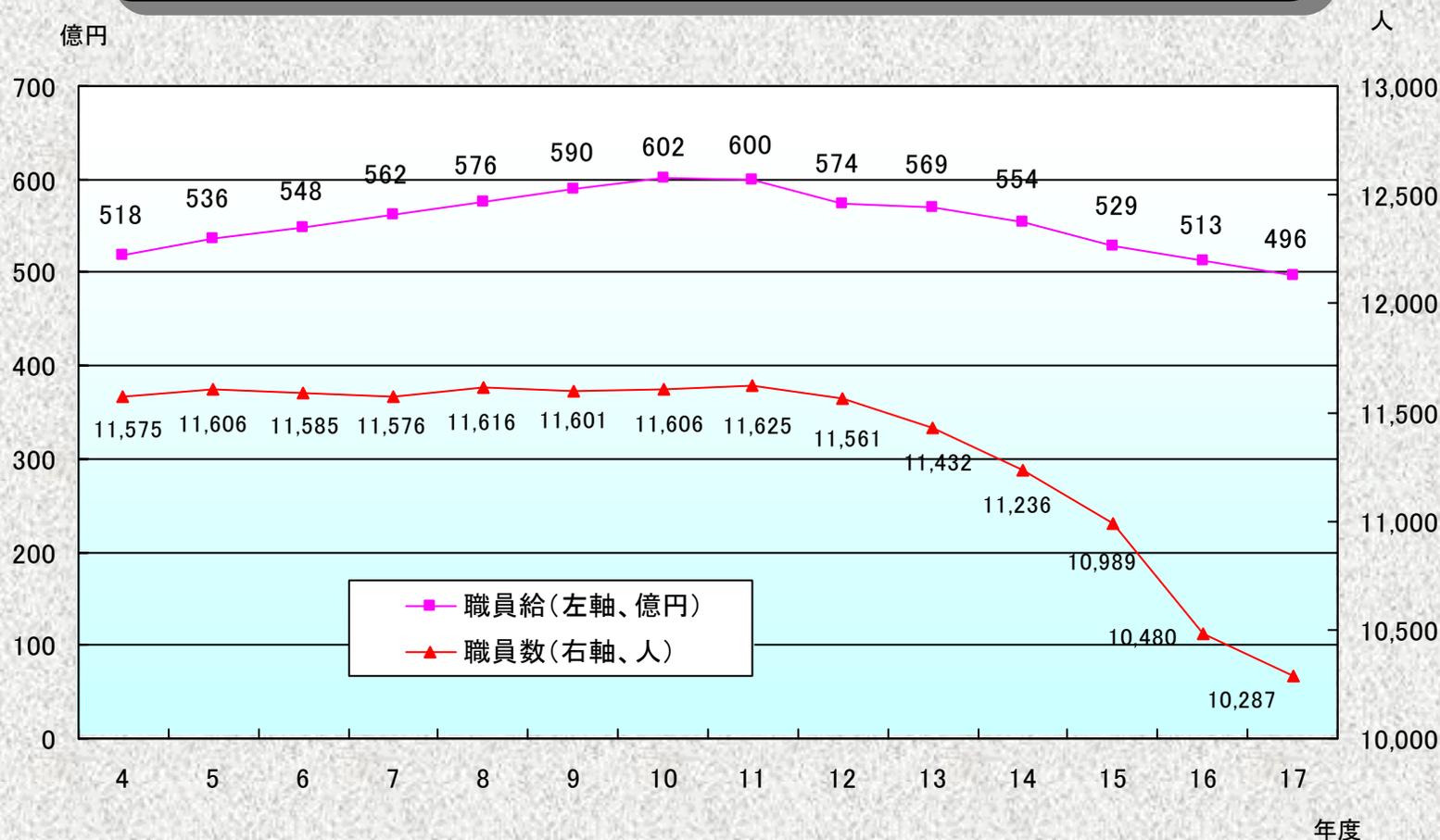


**H18には全ての団体で適正化済み**

- ◆ また、平成18年度中には全ての市町村で、給与構造の見直しが行われる予定です。

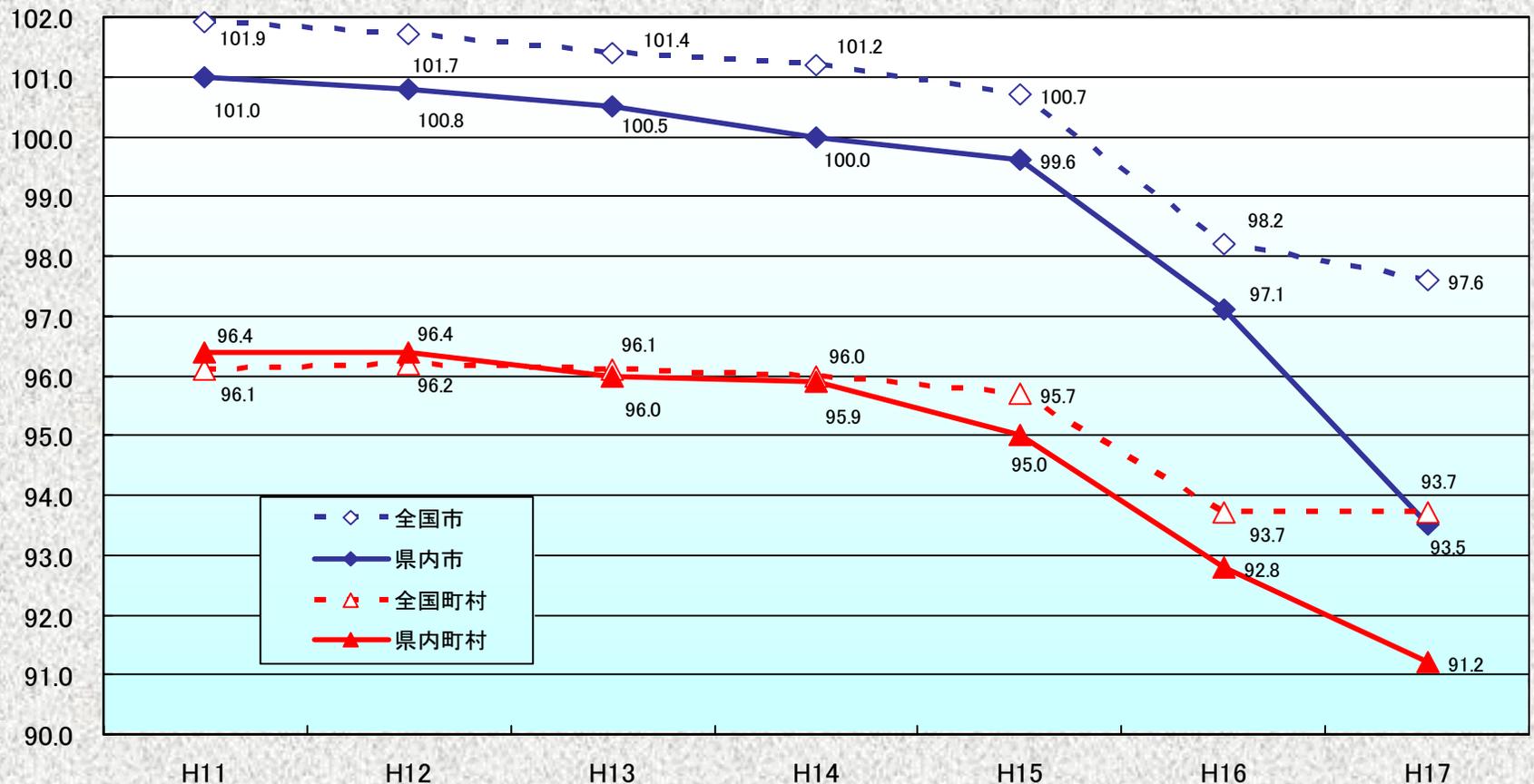
# 職員給と職員数の推移

- 職員数はここ数年総じて減少傾向が続いています。
- 職員給についても職員数の減少や市町村独自の給与カットにより減少傾向にあります。



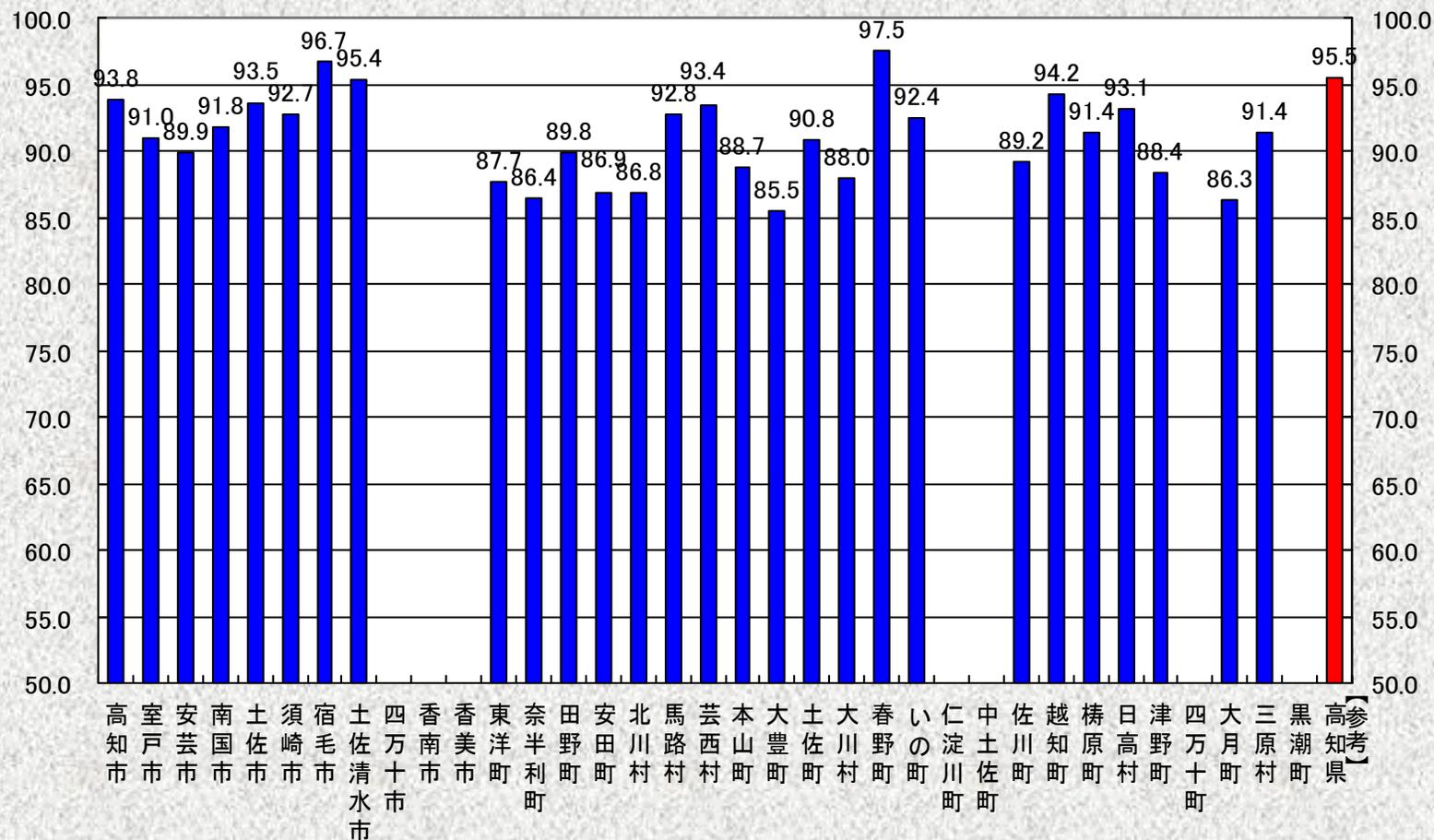
# 団体区分別ラスパイルス指数推移

- 市町村職員の給与水準については、年々減少の傾向にあり、全国の市町村と比較しても低い水準になっています。
- このことは、各市町村において給与の適正化の取組みが行われてきた結果といえます。



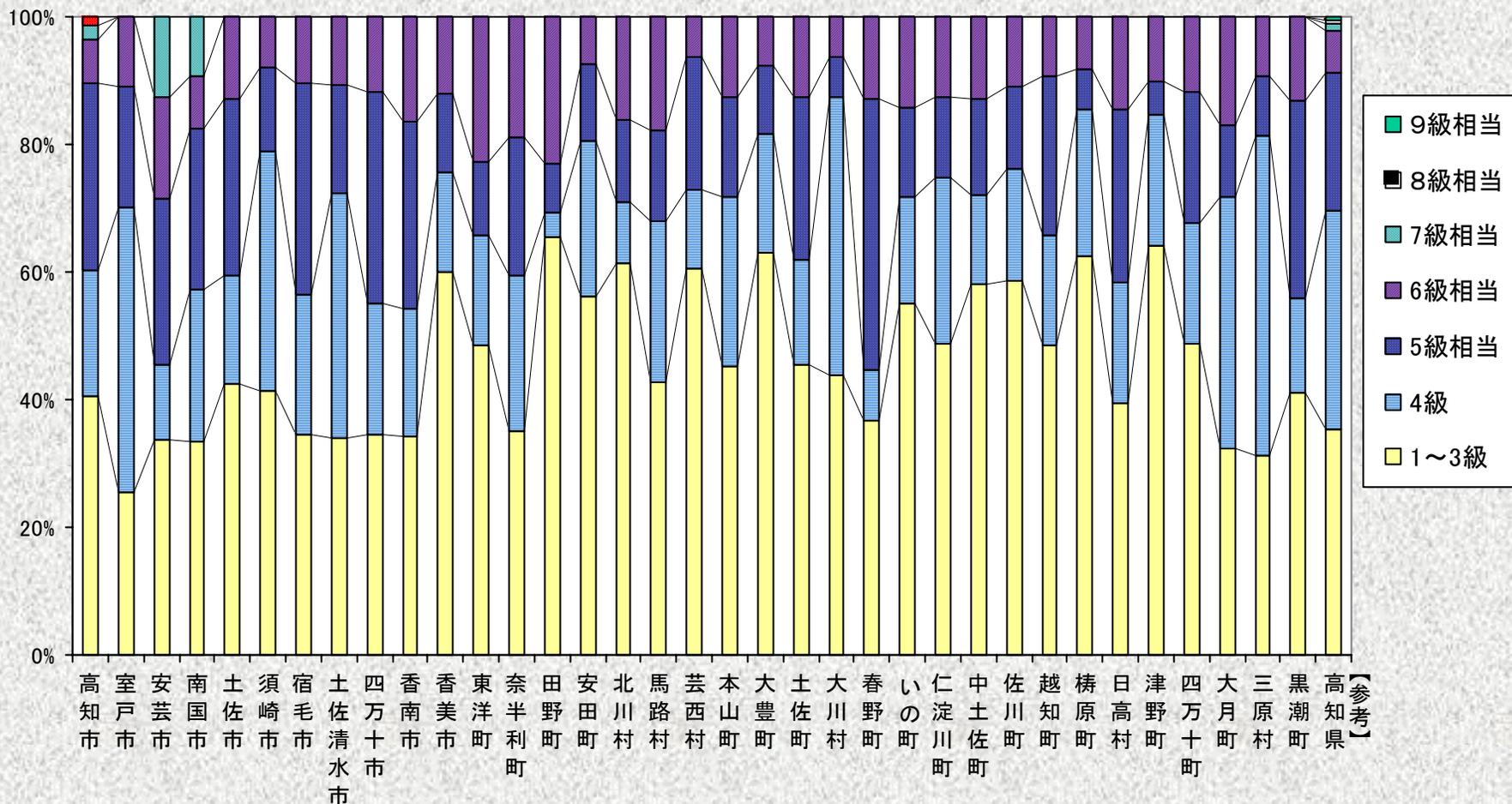
# 市町村別ラスパイルス指数

- 国家公務員の給与水準を100としたときの各市町村におけるラスパイルス指数です。(H17.4.1現在)
- H17.4.2以降の合併団体については、数値はありません。



# 一般行政職給料表級別職員数

- 国では課長補佐相当を4～5級、係長相当を4級と位置付けています。
- 4級相当以上の職員の構成数が多い市町村は、職務分類が妥当性を欠いている可能性があります。

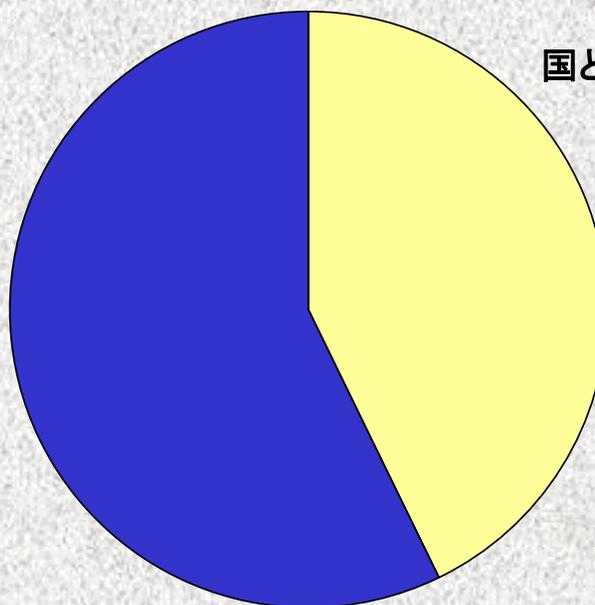


# 勤勉手当成績率について

- 民間でのボーナスにあたる手当として期末手当と勤勉手当の2つが支給されます。
- 勤勉手当は、本来、その職員の勤務成績に応じた割合(成績率)を給料月額当に乗じて金額が支給されます。国では標準的(良好)な職員に対し、勤勉手当の成績率を100分の71とし、優秀な職員に対しては、100分78.5~86として支給しています。
- 県内では、ほとんどの市町村で全員一律の成績率を用いています。一部の市町村では、100分の72.5を標準的(良好)な職員の成績率とし、支給しています。

100分の72.5  
20 団体

高知市・南国市・須崎市・宿毛市・  
土佐清水市・四万十市・香南市・  
香美市・東洋町・馬路村・芸西村・  
本山町・春野町・いの町・中土佐町  
佐川町・日高村・津野町・四万十町・  
大月町



国と同じ(100分の71)  
15 団体

室戸市・安芸市・土佐市・奈半利町・  
田野町・安田町・北川村・大豊町・  
土佐町・大川村・仁淀川町・越知町・  
梶原町・三原村・黒潮町

■ 国と同じ(100分の71)  
■ 100分の72.5

## 市町村職員給与の主な制度・運用の状況

H18・4・1 現在

市町村名	ラスパイレス指数 H17.4.1		給与構造の 見直し	勤勉手当 (H18年6月) の成績率	国4級相当 (課長補佐相当) 以上職員の割合 %	給与カット 引下率等 (%)
		対前 年比				
高知市	93.8	-4.6		×	59.5	1~3
室戸市	91.0	-4.5			74.4	4
安芸市	89.9	-4.7			66.4	3
南国市	91.8	-5.9		×	66.5	4
土佐市	93.5	-2.2			57.4	
須崎市	92.7	-0.1	×	×	58.7	0~5
宿毛市	96.7	0.1		×	65.5	3
土佐清水市	95.4	0.8		×	66.0	
四万十市	—	—		×	65.6	3
香南市	—	—		×	65.9	
香美市	—	—		×	39.9	
市計	97.1	-2.5	1	8	61.0	
東洋町	87.7	-6.0		×	51.4	5
奈半利町	86.4	-5.7			64.9	7
田野町	89.8	-1.8			34.6	3~5
安田町	86.9	-6.1			43.9	5
北川村	86.8	-7.3			38.7	手当
馬路村	92.8	-5.1		×	57.1	
芸西村	93.4	0.8		×	39.6	
本山町	88.7	1.6		×	54.7	6~10
大豊町	85.5	-4.1			36.9	4.7~5.7
土佐町	90.8	-3.6			54.5	4.7
大川村	88.0	-0.3			56.3	
春野町	97.5	1.8		×	63.4	
いの町	92.4	—		×	45.0	
仁淀川町	—	—			51.2	手当
中土佐町	—	—		×	42.0	
佐川町	89.2	0.4		×	41.3	手当
越知町	94.2	0.5			51.6	手当
禰原町	91.4	-0.1			37.5	
日高村	93.1	-3.7		×	60.4	手当
津野町	88.4	—		×	35.9	
四万十町	—	—		×	51.3	
大月町	86.3	-4.6		×	67.6	5
三原村	91.4	-1.2			68.8	
黒潮町	—	—			58.9	
町村計	91.2	-1.6	0	12	50.1	
県計	92.5	-2.6	1	20	57.3	
【参考】高知県	95.5	-2.7			64.7	3~5

※須崎市は19.1に給与構造の見直しを行う予定です。